

統計番号 Statistical code	品名 Description	関税率 Tariff rate					関税率(経済連携協定) Tariff rate (EPA)										単位 Unit	
		基本 General	暫定 Temporary	WTO協定 WTO	特惠 GSP	特別特惠 LDC	シンガポール Singapore	メキシコ Mexico	マレーシア Malaysia	チリ Chile	タイ Thailand	インドネシア Indonesia	ブルネイ Brunei	アセアン ASEAN	フィリピン Philippines	I	II	
31.01 3101.00 000	動物性又は植物性の肥料(これらを相互に混合してあるかないか又は化学的に処理してあるかないかを問わない。)及び動物性又は植物性の生産品を混合し又は化学的に処理して得た肥料	無税		(無税)			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		MT	
31.02 3102.10 000	窒素肥料(鉱物性肥料及び化学肥料に限る。) 尿素(水溶液にしてあるかないかを問わない。) 硫酸アンモニウム並びに硫酸アンモニウムと硝酸アンモニウムとの複塩及び混合物	無税		(無税)			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		MT	
3102.21 000	硫酸アンモニウム	無税		(無税)													MT	
3102.29 000	その他のもの	無税		(無税)													MT	
3102.30 000	硝酸アンモニウム(水溶液にしてあるかないかを問わない。)	無税		(無税)													MT	
3102.40 000	硝酸アンモニウムと炭酸カルシウムその他の肥料でない無機物との混合物	無税		(無税)													MT	
3102.50 000	硝酸ナトリウム	無税		(無税)													MT	
3102.60 000	硝酸カルシウムと硝酸アンモニウムとの複塩及び混合物	無税		(無税)													MT	
3102.80 000	尿素と硝酸アンモニウムとの混合物(水溶液又はアンモニア溶液にしたものに限る。)	無税		(無税)													MT	
3102.90	その他のもの(混合物を含むものとし、この項の他の号に該当するものを除く。)	無税		(無税)														
	010 - カルシウムシアナミド																MT	
	090 - その他のもの																MT	
31.03 3103.10 000	りん酸肥料(鉱物性肥料及び化学肥料に限る。) 過りん酸石灰及び重過りん酸石灰	無税		(無税)			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		MT	
3103.90 000	その他のもの	無税		(無税)													MT	
31.04 3104.20 000	カリ肥料(鉱物性肥料及び化学肥料に限る。) 塩化カリウム	無税		(無税)			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		MT	
3104.30	硫酸カリウム	無税		(無税)														
	010 - 乾燥状態において酸化カリウムとして計算したカリウム分が全重量の52%を超えるもの																MT	
	090 - その他のもの																MT	
3104.90 000	その他のもの	無税		(無税)													MT	
31.05	肥料成分(窒素、りん及びカリウム)のうち二以上を含有する肥料(鉱物性肥料及び化学肥料に限る。)及びその他の肥料並びにこの類の物品をタブレット状その他これに類する形状にし又は容器ともの1個の重量が10キログラム以下に包装したもの						無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
3105.10 000	この類の物品をタブレット状その他これに類する形状にし又は容器ともの1個の重量が10キログラム以下に包装したもの	無税		(無税)													MT	
3105.20 000	鉱物性肥料及び化学肥料(窒素、りん及びカリウムを含有するものに限る。)	無税		(無税)													MT	
3105.30 000	オルトリン酸水素二アンモニウム(りん酸二アンモニウム)	無税		(無税)													MT	
3105.40 000	オルトリン酸二水素アンモニウム(りん酸一アンモニウム)及びこれとオルトリン酸水素二アンモニウム(りん酸二アンモニウム)との混合物	無税		(無税)													MT	
	その他の鉱物性肥料及び化学肥料(窒素及びりんを含有するものに限る。)																	
3105.51 000	硝酸塩類及びりん酸塩類を含有するもの	無税		(無税)													MT	
3105.59 000	その他のもの	無税		(無税)													MT	
3105.60 000	鉱物性肥料及び化学肥料(りん及びカリウムを含有するものに限る。)	無税		(無税)													MT	
3105.90 000	その他のもの	無税		(無税)													MT	